

1. 事業の概要

今般の原発事故による放射線健康不安は未だに続いており、復興や帰還の妨げの一因になっている。放射線の健康影響を理解するためには個人線量を把握することが有効とされており、個人線量計を用いて個人線量を測定し、それらのデータをリスクコミュニケーションに活用することが求められている。

本事業では、福島県の県民健康調査をフォローアップするため、放射線による健康不安の解消を図る事業や付随する調査研究等について支援を行う。

2. 事業計画（業務内容）

1) ホールボディカウンター性能維持事業

福島県内の自治体等が実施するホールボディカウンターの校正等、性能維持に係る事業を支援する。

2) 健康管理に関するリスクコミュニケーション活動事業

市町村における個人線量計の配布による外部被ばく線量の状況を正確に把握し、住民とのリスクコミュニケーション活動を支援する。

3) 母乳放射能検査事業・新生児聴覚検査事業

育児者にとって特に新生児の健康に対する不安が大きいため、不安の解消を図るための事業を支援する。

4) 県民健康調査支援のための調査研究

住民の健康確保の不安の解消を図るため、放射線による健康への影響を網羅的に把握することを目的とした調査研究事業を支援する。

3. 施策の効果

きめ細やかなリスクコミュニケーションを行うとともに、福島県の県民健康調査を円滑に実施する体制を整備し、原子力被災者の健康確保及び健康不安の解消に資する。

放射線被ばくによる健康不安対策事業

27年度要求額781百万円(26年度予算額44百万円)〔支出予定先:福島県〕

福島第一原発事故による放射線の住民への健康影響

(福島県内の実測データ)

- ・事故直後4か月の外部被ばくは、99.8%が5mSv以下
- ・内部被ばくは、99.9%が検出限界以下(WBC)

(国際機関による評価)

- ・リスクは無視できる水準(WHO,2013)
- ・住民の被ばく量は少なく、今後も健康への影響が生じる可能性はない(UNSCEAR,2013声明)

ホールボディカウンターの校正性能維持のための校正費用の交付



これらの事実関係を住民にわかりやすく、丁寧に説明していくことが重要

- ・市町村における、個人線量計の配布による外部被ばく線量の状況を正確に把握し、住民とのリスクコミュニケーション活動に対する費用を交付します。
- ・福島県内の育児者には、特に新生児の健康に対する不安が大きいため、不安の解消を図るための事業に対する費用を交付します。
- ・県民健康調査に付随する調査及び研究事業を支援して、住民の健康確保の不安の解消を図るための事業に対する費用を交付します。

